

## 核物質防護に関する不適合情報

2023年5月9日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

- 1. 公表区分Ⅰ 0件
- 2. 公表区分Ⅱ 0件
- 3. 公表区分Ⅲ 0件
- 4. 公表区分その他 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視カメラについて、規制要求は満たしているが、監視機能の信頼性を高めるために改善すべき点がある旨の指摘を原子力規制検査にて受けたことから、当該対策を実施した。 なお、当該対策がなかったことにより監視機能に影響が生じた事例は確認されておらず、対策前の状況においても監視上の問題はなかった。	2022/10/28	